

豊原英秋撰『瑞鳳集』について

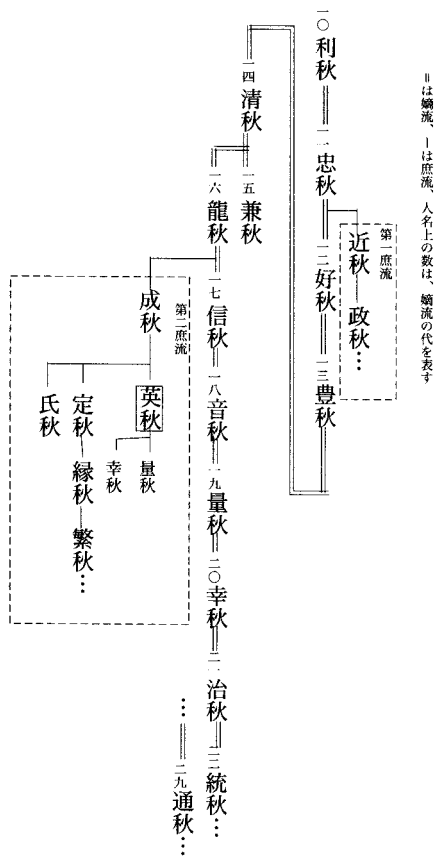
近藤静乃

- 一 はじめに
- 二 豊原英秋について 先行研究を中心に
- 三 書誌
- 四 『瑞鳳集』の奥書をめぐって
 - 四一 本奥書にみる書写の目的
 - 四二 「山科中将」は誰か
 - 四三 氏秋・幸秋書写「三帖譜」の所在
- 五 『瑞鳳集』の特色 豊原家諸本との比較を通じて
 - 五一 豊原家伝本の現存状況 『瑞鳳集』とその周辺
 1. 先行譜
 2. 『瑞鳳集』以降
- 五二 諸本の構成とその特色
 1. 巻立て
 2. 収録曲目とその配列
 2. 1. 楽譜の主部 傍線以降の楽曲
 2. 2. 調子 音取 付物 など 傍線以前の曲目
 3. 調子 奏法に関する口伝 「調子姿事」

六 まとめ

笙譜『瑞鳳集』（京都大学附属図書館蔵）は、応安三年「一三七〇」に豊原英秋「一三四七 八七」が山科中将殿に進呈したという奥書をもつ豊原家伝本で、元禄九年「一六九八」の転写本である。筆者が本譜に着目したのは、大きく分けて次の三つの理由による。

1. 現存する豊原家伝本のなかで、最古とされる利秋撰『古譜呂律卷』「二二〇一」および英秋の祖父龍秋撰『鳳笙呂律秘譜』「一三四五」に続く第三の古楽譜であり、六調子（言越・平調・双調・黄鐘・盤渉・太食の各調）の収録曲（計一〇九曲）を描えた資料価値の高い譜である。
2. 豊原英秋は、父成秋を筆頭とする第二庶流に属するが（図1参照）、一五歳という若年にて秘曲荒序を相伝した才能ある人物で、嫡流にも匹敵する活躍をした。
3. 各調子に所収の「朗詠付物」と題する伴奏譜が、管見で



は豊原家笙譜のなかで確認できる最古の朗詠付物譜であり、英秋実子の幸秋以降、豊原家の嫡流の譜に引用されたと考えられる。さらに、この譜は声明曲の伽陀付物をも兼ねている（但し、朗詠と小異あり）という点は、伽陀・朗詠の音楽的互換性を付物譜という側面から裏付けるものであり、筆者の本譜に対する最大の関心事でもある。³⁾

本稿は、これまで先学に明らかにされていない『瑞鳳集』の内容を紹介すると共に、豊原家伝承譜における本書の位置づけとその存在価値について論じるものである。⁴⁾

二 豊原英秋について 先行研究を中心に

冒頭でも述べたように、英秋は第二庶流に属するが、嫡流龍秋の孫、そして信秋の甥という血筋に生まれ（図1参照）、音楽的に恵まれた環境のなかで育ち、幼少より頭角を現していた。豊原統秋撰『體源鈔』には、英秋の長男で第一九代嫡流の量秋による、「英秋當道相伝事」⁵⁾が引用されている。これは英秋が一歳から一五歳までの楽道習得の経緯を記したもので、「楽を聴けば自然に泣き止んでトロトロとなり眠った（一歳）」、「三歳にて笙の名を読み覚えた」、「四歳にて五常楽急を習って歌った」……など、楽にまつわる様々なエピソードが残されている。さらに、同記によると、英秋は康安元年「一三六一」四月十日、一五歳にして奥義の陵王荒序を相伝したが、このような若年にて荒序を相伝したのは、一五代嫡流の兼秋と英秋のみであり、「如_レ此十五才ニテ道極ル事故兼秋并英秋也。此兩人之外更上古ニモ無_レ之。況ヤ末代ニライテテヤ。難_レ有事共以堪能無_レ比類_一者也。」と量秋に評されている。『體源鈔』にてこれを引用した統秋は、末代に於いてもこれを楽道習得の模範とすべき由を附言している。先行研究によって、『瑞鳳集』成立期の時代的背景をまとめると、およそ次のようになる。⁶⁾

英秋の在世時は南北朝の動乱期にあり、豊原家は政治的権力者であった武家足利氏の笙御師範としての役割を担ってきた（『體源鈔』卷二二、「豊原鳳笙相伝 朝臣」、および「相承次第 荒序相傳并公宴所作人之」系図）。また、足利尊氏の計らいによって天皇の位に就任することができた後光厳天皇「一三三八 七四」の時代より、天皇の器物として琵琶に代わって笙が用いられるようになり、延文三年「一三五八」八月、英秋の祖父龍秋はその師範として選ばれている。その後、後円融には信秋、後小松には量秋：のように、豊原家から代々天皇の笙の御師範として起用されている。英秋も、永和元年「一三七五」の後円融天皇の笙始において、信秋病のため代官として出仕している（以上、『體源鈔』卷一ノ上、「禁裏御笙始代々御例」）。

武家と豊原家との関わりは、遑れば源頼義が豊原時延から、その子八幡太郎義家および義光が豊原時光から、それぞれ奥伝の荒序を伝受しており、その末裔である足利尊氏は英秋の祖父龍秋に、基氏は父成秋に、義満は伯父信秋にそれぞれ師事した（『體源鈔』卷一三、「相承次第 荒序相傳并公宴所作人之」）。英秋は、父成秋「一三三一 六四」の死去後、鎌倉公方（基氏）に仕えたが、基氏の死後（貞治六年「一三六七」）ただちに上洛し、三二歳に將軍家御師範となった（『體源鈔』卷二三、「豊原鳳笙相伝 朝臣」系図、英秋の項）。

英秋が『瑞鳳集』を書いたのは、関東から上洛して三年経過した応安三年「一三七〇」、当時二四歳にて、左近将監であった年である。永和三年「一三七七」、將軍家御師範となった英秋は、康暦元年「一三七九」二月九日、將軍家御笙始之儀に出仕し、義満の御師である信秋が病の為、その代官として演奏した（『體源鈔』卷一ノ上、「將軍家御笙沙汰記」）。足利尊氏が、天皇家の御樂器始に準じた形式で笙始を行ったように（豊永「九九八」、この笙始の儀式は、義満が初代尊氏の笙の継承を表明したことになり、笙を幕府將軍の樂器としたのである（坂本 一九九四））。そうしたなかで、英秋は同年六月一八日に行われた禁裏舞御覽、および永徳元年「一三八一」三月二日の將軍家舞御覽において、將軍家の名器達智門にて荒序を演奏する機会を与えられるなど（『體源鈔』卷二三、「代々公私荒序所

作事)、義満に大いに引き立てられた。そして、至徳四年「一三八七」英秋は四一歳にて他界する。このように、天賦の才能に加え時の権力者との関わりもあり、豊原家の内外において英秋は嫡流にも匹敵する有能な人物と評価されていたと考えられる。したがって、英秋による『瑞鳳集』も、英秋没後において、単なる傍流の譜以上の価値を持ったものではなからうか。

三 書 誌

『瑞鳳集』六卷、京都大学付属図書館蔵、八 六〇/カ/三三(所蔵目録は、国書総目録に同じく「雅楽瑞鳳集」)。昭和二七年一月一日付属図書館受入。

書帙題箋「瑞鳳抄 六冊」。六卷六冊(壹越・平調・雙調・黄鐘・太食・盤涉の六調子各一冊、以下)。紙釘装、

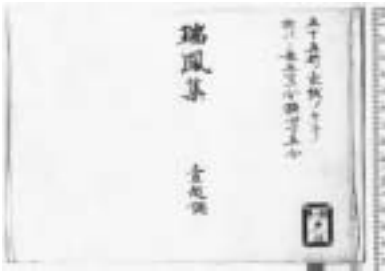


図2 表紙(壹越調巻)



図3 口絵・目録(壹越調巻)

各冊約一五〇×二二二mm)。各冊共紙表紙、また表紙中央に打付書外題。各表紙右一端に、底本の折数(を除く)、および原寸法(とのみ)を記す。各冊口絵には、各調の代表的な舞楽図に、彩色を施して掲載(太食調は彩色なし)。各冊の詳細は以下のとおり。

壹越調(全三九丁)

【表紙・外題】書外題「瑞鳳集 壹越調」。右上端に、「五十五折表紙ノケテノ折八ノ長五寸一分横四寸五分」(恐らく底本は折本で、その折数と寸法を記したもの)。

【口絵】蘭陵王舞楽図

【内題】本文巻頭に内題なく、目録題「壹越調呂土用中央土ノ信貴宮君」

【目録】()は本文に譜のないもの。以下、 } も同じ。

皇帝破陣樂 團乱旋ノ春鶯囀 羅陵王ノ玉樹後庭花 最涼州ノ賀殿 北庭樂ノ承和樂 胡飲酒ノ弄槍 十天樂ノ弄樂 河水樂ノ溢金樂ノ詔應樂ノ迴杯樂 洪河鳥ノ歌曲子 迦陵頻ノ安樂塩 壹徳塩ノ武徳樂 酒胡子ノ新羅陵王(酣酔樂)ノ菩薩

【本文内容】()は一曲が複数曲で構成されている場合(もしくは異説)、は、目録にないが本文にあるもの。以下、 } 同じ。

*調子ノ音取ノ羅陵王音取ノ迦陵頻音取ノ菩薩音取ノ朗詠付物 皇帝破陣樂(遊聲・序・中半帖・後半帖・一帖・二帖・三帖・四帖・五帖・六帖) 團乱旋(序・一帖・三帖・入破・颯踏・急聲) 春鶯囀(遊聲・序・颯踏・入破・鳥聲・急聲) 羅陵王(舞次第・「荒序」・破) 玉樹後庭花 最涼州 賀殿(道行・破・只拍子・急) 北庭樂 承和樂(只拍子) 胡飲酒(序・破) 弄槍(只拍子) 十天樂(只拍子) 弄樂(只拍子) 河水樂(只拍子) 溢金樂(只拍子) 詔應樂(只拍子) 迴杯樂(只拍子) 洪河鳥(只拍子) 歌曲子

(只拍子) 迦陵頻(序・破・只拍子・急) 安樂塩(只拍子) 壹德塩(只拍子) 酒胡子 武德樂 新羅陵王
(破・急) 菩薩(序・破)

【本奥書1】「右譜所書進山科中将殿也只/拍子樂拍子管絃立等當流/常用大略注載之更不可/有外見御子孫并御門弟/之内有御器用者御相續/不可有相違不然者可返下/當家者也」

【本奥書2】「右譜所書進山科中将殿也/應安三年三月八日/左近衛將監豊原英秋判」

平調(全三二七丁)

【表紙・外題】書外題「瑞鳳集 平調」。右上端に「卅七折表紙ノケテ」。

【口絵】万歳楽舞楽図

【内題】なし

【目録】三臺塩 萬歳樂/皇輦 裏頭樂/慶雲樂 永隆樂/甘州 五常樂/回忽 陪臚/想夫恋 府南/勇勝 春楊柳 / 「長命女兒」 「千金女兒」 / 夜半樂 鷄德 / 「安弓子」 小娘子/王昭君 感恩多/老君子 林歌/偈頌

(送秋樂)

【本文内容】*調子/音取/朗詠付物 三臺塩(破・喚頭・只拍子・急) 萬歳樂(半帖・只拍子) 皇輦(道行・破・只拍子・八帖喚頭・九帖喚頭・急) 裏頭樂(只拍子) 慶雲樂(只拍子) 永隆樂(只拍子) 甘州(只拍子) 五常樂(序・詠・破・只拍子・急) 回忽 陪臚 想夫恋 扶南 勇勝(破・只拍子・急)

春楊柳 夜半樂 鷄德 小娘子 王昭君 感恩多 老君子 林歌 偈頌

【本奥書】「右譜所書進山科中将殿也/應安三年三月八日/左近衛將監豊原英秋判」

【書写奥書】「右譜以秘本令書写畢/昔元禄九年初秋上旬」

雙調（全二五丁）

【表紙・外題】書外題「瑞鳳集 太食調」（「太食」右傍注に「雙」とあり）。右上端に「二十折表紙ノケテ」。

【口絵】春庭樂舞樂図

【内題】本文巻頭に内題なく、目録題「雙調呂春東木ノ仁青角民」。

【目録】春庭樂 柳花苑

【本文内容】*調子ノ音取ノ朗詠付物 春庭樂（只拍子） 柳花苑

《渡物》 鳥破（只拍子・急） *賀殿破（只拍子・急） *春鶯轉颯踏（入破） *陵王破 *北庭樂 *胡飲酒序

（破） *酒胡子 *武德樂 *新羅陵王急 *地久急

【本奥書】「右譜所書進山科中将殿也ノ應安三年三月八日ノ左近將監豊原英秋判」

太食調（全二二丁）

【表紙・外題】書外題「瑞鳳集 太食調」。右上端に「写本ノ四十七折表紙ノケテ」。

【口絵】太平樂舞樂図

【内題】本文巻頭に内題なく、目録題「太食調呂平調同音」。

【目録】秦王破陣樂 傾杯樂ノ賀王恩 打毬樂ノ還城樂 放鷹樂ノ天人樂 輪鼓禪脱ノ蘇芳菲 拔頭ノ仙遊霞 庶人三臺ノ長慶子 *飲酒樂

【本文内容】*調子ノ音取ノ朗詠伽陀付物同平調仍略之 秦王破陣樂（只拍子） 傾杯樂（破・只拍子・急） *
散手破陣樂（序・半帖・破・半帖・只拍子・半帖） *太平樂（道行・破・只拍子・急） 賀王恩（只拍子） 打

毬樂（只拍子） 還城樂（破） 放鷹樂（只拍子） 天人樂（只拍子） 輪鼓禪脱 蘇芳菲（只拍子） 拔頭

打

打

仙遊霞 庶人三臺 長慶子

【本奥書】右譜所書進山科中将殿也／應安三年三月八日／左近將監豊原英秋判

黄鐘調（全二八丁）

【表紙・外題】書外題「瑞鳳集 黄鐘調」。右上端に「四十二折奥ノ表紙ノケテノ折八ノ横四寸五分長五寸一分金二丁」。

【口絵】央宮樂舞樂⁽³⁾力。

【内題】本文卷頭に内題なく、目録題「黄鐘調律夏南火ノ智赤徵事」

【目録】喜春樂 赤白桃李花ノ清上樂淨聖樂 泛龍舟ノ散吟打毬樂 央宮樂ノ感城樂 安城樂ノ聖明樂 應天樂ノ重光樂 河南浦ノ平蛮樂 海青樂ノ拾翠樂 青白蓮華樂

【本文内容】調子ノ音取ノ朗詠付物 喜春樂（序・破・只拍子） 赤白桃李花（一帖・只拍子・二帖・三帖・四帖・五帖・六帖） 淨聖樂（只拍子） 泛龍舟（只拍子） 散吟打毬樂（只拍子） 央宮樂（只拍子） 感城樂（只拍子） 安城樂（只拍子） 聖明樂（只拍子） 應天樂（只拍子） 重光樂（只拍子） 河南浦（只拍子） 平蛮樂 海青樂 拾翠樂（序・破・急） 西王樂（序・破・只拍子） 青白蓮華樂（只拍子） *鳥急

【本奥書】「右譜所書進山科中将殿也／應安三年三月八日／左近衛將監豊原英秋判」

【書写奥書】「右譜以秘本令書写畢ノ峇元祿九年初秋上旬」

盤涉調（全三〇丁）

【表紙・外題】書外題「瑞鳳集 盤涉調」

【口絵】採桑老舞楽図

【内題】本文巻頭に内題なく、目録題「盤涉調律冬北木／禮黒羽物」

【目録】蘇合香 萬秋樂／秋風樂 輪臺／青海波 鳥向樂／宗明樂 採桑老／蘇莫者 竹林樂／白柱 越殿樂／劍

氣禪脫 「感秋樂」／「承秋樂」〔鷄鳴樂〕／千秋樂 遊字女

【本文内容】調子／音取／輪臺音取／青海波音取／採桑老音取／朗詠付物 蘇合香（道行・序・三帖・四

帖・同曲只拍子・五帖・破・急）萬秋樂（序・中半帖・後半帖・破・二帖・三帖・四帖・五帖・六帖・末二拍子

時・當破只拍子）秋風樂（只拍子・二帖・三帖）輪臺（吹渡・青海波吹渡・序）青海波 鳥向樂（只拍子）

宗明樂（只拍子）採桑老（只拍子）蘇莫者（序・破）竹林樂 白柱 越殿樂 劍氣禪脫 千秋樂

遊字女

【本奥書】「右譜所書進山科中将殿也／應安三年三月八日／左近衛將監豊原英秋判

【書写奥書】「右譜以秘本令書写乎／昔元禄九年初秋上旬」

四 『瑞鳳集』の奥書をめぐって

四 一 本奥書にみる書写の目的

南北朝期に華々しく活躍した英秋であったが、現在我々が目に行うことができる英秋譜は、京都大学附属図書館蔵『瑞鳳集』（元禄九年の転写本）ただ一本である。国書総目録によれば、「瑞鳳集 三冊」（羽塚啓明所蔵）という写本があるが、羽塚本は焼失により現存しない由を確認した¹⁰⁾。また、英秋の実子で第一九代嫡流の量秋による「瑞鳳抄

「巻」という書名が、江戸時代の学者、小川守中の編纂した「楽書目録類纂」(以下、小川目録と称す)に見え、京大蔵『瑞鳳集』の書帙にある外題と等しいが、これも所在が不明である。したがって、本譜は孤本である。

英秋は『瑞鳳集』を如何なる目的で書写したのであるうか。『瑞鳳集』は調子毎に巻が分かれており、各巻に奥書を有する。奥書は、次の三種がみられる(本稿「三書誌」参照)。

【本奥書1】(吉越調巻のみ) 「右譜所書進山科中将殿也只ノ拍子樂拍子管絃立等當流ノ常用大略注載之更不可ノ有外見御子孫并御門弟ノ之内有御器用者御相續ノ不可有相違不然者可返下ノ當家者也」(傍線部筆者)

【本奥書2】(全巻にあり) 「右譜所書進山科中将殿也ノ應安三年三月八日ノ左近衛將監豊原英秋判」(傍線部筆者)

【書写奥書】(平調・黄鐘調・盤涉調の三巻のみ)「右譜以秘本令書写乎ノ皆元禄九年初秋上旬」

【本奥書1】は吉越調巻にしかないが、同巻ではこれに引き続き【本奥書2】が記載されているため、傍線部の箇所が重複しており、不自然である(三島暁子氏のご指摘による)。また、【本奥書2】は全巻同じ日付となっているが、『瑞鳳集』は分量が多いので、全巻を三月八日の一日で書写するには無理がある。

図4 吉越調巻



【本奥書1】(37丁オ)

【本奥書2】(37丁ウ)

すなわち、【本奥書1】は英秋が『瑞鳳集』を書写した段階で書かれ、【本奥書2】は仕上がった譜本を山科中将に進呈する際に各冊に同内容を記載した、ということである（以上、林望氏の「ご教示による」）。

さて、【本奥書1】によると、「只拍子・楽拍子・管絃立など、当流で常用している譜の大略を記したので外見なきように。また御子息や御門弟で器量のある方に対しては、相違なく御相伝するように。そうでなければ、当家の者にお返し下さいますように。」とある。つまり、豊原家で行われている笙の伝承を大略書き記した秘蔵本であったと考えられ、特別に山科中将殿に進呈したのであろう。

英秋は恐らく、応安当時豊原家に伝わっていた何らかの譜本を書写したものと思われる。英秋が参照した可能性のある譜本は、「英秋写之山科中将二奉ル譜傳之豊家」と小川守中に注された、『豊兼抄』豊原英秋ではないかと筆者は考えている。すなわち、この小川守中の注によると、『瑞鳳集』の【本奥書2】にあるキーワード「英秋」「山科中将二奉ル譜」「豊家」が入っており、『瑞鳳集』の底本であった可能性がある。

豊原兼秋「一二八七 一三三三」は、英秋の大伯父にあたる人物で、第一五代嫡流を務め、英秋と同じく一五歳にして秘曲荒序を授けられた天才として名を残している（本稿「一 豊原英秋について」参照）。この兼秋も南北朝期には豊原の重要な人物であつたらしく、兼秋の譜は『體源鈔』等に数多く引用されている。例えば、『體源鈔』では、巻一にて「兼秋撰十三帖」（五頁）とあるほか、巻一三の奥書に、他家に伝わる主要な楽譜の例を挙げた後、「當家は兼秋息每譜并豊兼抄、又十三帖譜、祖父幸秋撰新鳳秘録小松院勅名同慶翰被副此等之相承記ありといへとも廣博にして中々迷是非、過半所載者、上古之名拳（音ノ誤カ）更に當時之人之藝に難及、（後略）」（一八五六頁）のように引用されている。



図5 平調巻 25丁ウ【本奥書】と【書写奥書】

すなわち、兼秋譜は、『體源鈔』の成立した当時、豊原家に残された代表的な譜として捉えられているのである。⁽¹³⁾
 小川守中の注に依拠するならば、『瑞鳳集』は『豊兼抄』を書写したものであるが、残念ながらこの『豊兼抄』や他の兼秋譜もすべて現存せず、その確証を得ることができない。しかし、兼秋は英秋の大伯父ということとで、『瑞鳳集』と時代的にもあまり隔たりがなく、応安三年の当時、兼秋の伝承はまだ実感のあるものとして英秋に捉えられていたに違いない。まして、自分と同じく天才と賞せられた伝説的人物とあって、当時の英秋が着目したことは十分考えられるのである。

四二 「山科中将」は誰か

では、英秋が『瑞鳳集』を進呈した「山科中将」とは誰なのであろうか。山科家は、代々笙を能くする家として著名である。豊原家の笙相承系譜において、「山科中将」と称された可能性のある人物を推測すると、英秋祖父の龍秋、および伯父の信秋より笙を相伝した、山科教言「一三三八 一四一〇」があげられる。次の二つの系譜は、秘曲陵王荒序の相伝に関するものである。

「鳳笙師傳相承」所収「相承事荒序相傳并公宴所作人入之」(『統群書類従』巻第五三三)

龍秋從四位下。今上御師範。実者清秋三男。

信秋從四位下。今上御師範。

民部卿教言荒序相傳。山科。

山科中将教言貞和一九廿九安樂光院御講所作。于時少将

「相承次第荒序相傳并公宴所作人入之」(『體源鈔』卷一三)

龍秋 信秋 山科民部卿

山科中将教言

このように、龍秋から相伝した人物として、教言は「山科中将」と記されている。貞和二年「一三四六」荒序を所した旨が記載されているが、同年九月に教言は従四位上に叙せられており、右中将となったのはその八年後である（表1参照）。それ故に、では「于時少将」とし、貞和二年当時少将であったとの注記がある。さらに、信秋からの相伝では「民部卿」と記されている。したがって、龍秋からの相伝では、実際の官位ではなく、通称が用いられたと解釈できる。

同様に、『瑞鳳集』奥書にある応安三年に教言は非参議の正三位にある（『公卿補任』二、応安三年条）が、その際も通称的に「山科中将」と記された可能性がある（林望氏の「教示による」）。しかも、『公卿補任』応安三年条記載の公卿のなかで、「山科」を称するのは教言ただ一人であり、他の山科家の人物は考えにくい。

これを裏付けるものとして、英秋の没後ではあるが、『教言卿記』における英秋譜に関する次の二つの記録が手がかりとなる。

応永二年「一四〇五」一月廿一日条。

「譜」氏秋平調・双調・黄鐘・大調書之、幸秋八盤涉調・吉越調書之、両輩神妙書出之、追可謝仰、故英秋自筆秘蔵本ニテ沙汰之、可秘蔵也、

表1 山科教言年譜

年号 [西暦]	月/日	年齢	官位
建武2	[1335] 11/19	8	叙爵
建武4	[1337] 1/7	10	従五位上
暦応2	[1339] 12/30	12	正五位下
暦応3	[1340] 10/3	13	右少将
暦応4	[1341] 12/9	14	従四位下 (少将元如)
貞和2	[1346] 1/6	19	従四位上
貞和2	[1346] 12/12	19	内蔵人頭
貞和5	[1349] 2/(10)5	22	豊後権守
貞和6	[1350] 1/5	23	正四位下
文和3	[1354] 3/2	27	右中将
延文4	[1359] 4/21	32	従三位
貞治1	[1362] 4/21	35	右衛門督
貞治2	[1363] 11/28	36	去右衛門督
貞治6	[1367] 1/5	40	正三位
応安4	[1371] 4/14	44	従二位
永和4	[1378] 3/24	51	民部卿
永徳1	[1381] 3/10	54	参議、位隆脚上
永徳2	[1382] 11/6	55	辞
永徳3	[1383] 1/5	56	正二位
永徳3	[1383] 4/8	56	本座宣下
康応1	[1389] 6/18	62	権中納言、位第一
明德1	[1390] 4/16	63	辞
応永2	[1395] 6/26	68	出家、法名常言
応永16	[1409] 12/15	82	薨

応永一四年「一四〇七」六月二五日条¹⁵⁾

「内裏ヨリ来月右大将殿拜賀、可有御前召歟、然者可為御物具、御引直衣并御打衣可用意之由被仰下、次予二被仰之、英秋譜所持被御覽、可有新調之由被仰下之間、先立如申入、重書共、先日炎上之時預置他所、未召寄、仍三帖譜進上之、此本八英秋書譜ヲ不相違氏秋・幸秋二書写、無外見教豊秘藏譜也、以之可有御沙汰歟、何様召寄可進覽之旨申御返事、三帖譜即進上也、」

応永一二年条にある「英秋自筆秘藏本」が『瑞鳳集』と特定できないまでも、教言が英秋自筆譜を手にし、それを秘藏すべき重要な譜と認識していたことは明らかである。さらに、応永一四年には、右大将（足利義持）が教言に「英秋譜」を書写して新調せよと所望したが、教言はあいにく英秋譜を先日の火事の時他所に預け置いており、いまだ取り返していないので、（応永一二年に）氏秋・幸秋が英秋譜を相違わず書写した三帖譜で、教言の孫教豊が秘藏している譜を召し寄せ、これを直ちに進上したという。

では、教言と英秋との直接の接点はあるのだろうか。「英秋當道相伝之事」¹⁶⁾によると、次のような記録が見られる。

延文二年「一三五七」、英秋（当時松若丸）一一歳、既に一一五曲を吹くことができた。七月二六日夜、内裏より山科中将殿（教言）の御承によって松若丸、父成秋が召され、松若丸は平調調子、三臺急、万歳楽拍子を演奏し、頗る御感あって、面目の至りであった。また、翌日二八日には山科殿に召され、種々のお褒めをいただき、「コレホトノ面目ハアラシト人々申ケリ」ということであった。

このとき中将であった教言は三〇歳、こうして天才少年英秋の演奏を耳にしている。すなわち、教言は英秋の若年よりその才能を大いに評価していたのであり、英秋没後にその自筆譜を珍重したことも首肯できるのである。したが

つて、「山科中将」は教言をさしている可能性が高いものと思われる。

四三 氏秋・幸秋書写「三帖譜」の所在

『瑞鳳集』は孤本であるため、その資料批判をするのに手がかりとなるのが、『教言卿記』応永二二年の記載の如く、氏秋・幸秋らによつて書写された英秋譜「三帖譜」である。氏秋は英秋の弟、幸秋は英秋の次男で第二〇代嫡流となつた人物である(図1参照)。残念ながら、この応永二二年書写「三帖譜」自体は現存しないが、幸秋がその十数年後に書写した譜本が現存し(但し、は底本の成立年不明)、その内容も『瑞鳳集』に近似している。類似点に關する詳細は次項で述べることとして、筆者は次の四本(但しは未見)の幸秋譜を確認した。

『鳳笙譜』(『)。応永二六年「一四一九」巳亥六月日 從五位下豊原幸秋判、永禄丁卯(一〇年)「一五六七」臘月廿日書写、東北大学狩野文庫蔵。

『鳳笙譜』三帖。応永二九年「一四二二」十月日 豊筑後守幸秋、京都大学文学部古文書室蔵。

『鳳笙譜(仮幸秋三帖譜)』。「右三帖譜者為葛秋之更以下可有外見若無相統之子孫者可返惣領者也」(応永三二年「一四二五」二月五日 筑後守幸秋判^⑨) (以上、平出目録より)。

『(鳳管秘抄)』(書名は奥書より)。「右鳳管秘抄壹越調筑後守幸秋筆相伝之趣書写者也」、延宝五丁六年「一六七七七八」從五位下行左京進豊原朝臣通秋(花押)、東北大学狩野文庫蔵。

これらの幸秋譜には、山科教言や豊原英秋の名は記されておらず、また応永二二年の書写を裏付ける記述も見あた

らなかつた。つまり、これらは応永一二年の書写本そのものではないようである。

ただし、のよつに実際に「三帖」で構成されていたり、の奥書に「右三帖譜」といつ記述があつたりするので、やが「三帖譜」と呼称されていた可能性があり、恐らくは応永一二年書写「三帖譜」とそつ遠からぬ形態と予想される。

『教言卿記』応永一四年条によると、氏秋・幸秋の書写した「三帖譜」は右大将足利義持の手元にあることになる。応永二四年、幸秋は称光天皇の笙御師範になるが、これらの譜本はその後に作成されている。すなわち、幸秋は豊原家の内外で確固たる地位を築いてから、当時の新たな解釈も含めて編纂したのではなからうか。

では、の譜の内容は、応永一二年書写時のように英秋譜を参照したものであろうか。次項にて、『瑞鳳集』に先行する譜との比較も含め、検討することにする。

五 『瑞鳳集』の特色 豊原家諸本との比較を通じて

『瑞鳳集』の楽譜としての特色は如何なるものか。現存する豊原家伝本のうち、『瑞鳳集』に前後する譜本との比較を通して、譜本の構成や収録曲目を中心にその特色を整理してみたい。

五 一 豊原家伝本の現存状況 『瑞鳳集』とその周辺

1. 先行譜

前述のように、英秋が書写した可能性の高い『豊兼抄』は現存しないので、これ以外の先行譜によって比較することになる。「はじめに」で述べたように、豊原家伝本で『瑞鳳集』に先行する現存譜は、利秋撰『古譜呂律卷』「一二〇」⁽²⁾「および英秋祖父の龍秋撰『鳳笙呂律秘譜』「一三四五」⁽²⁾の二本である。今回は豊本家所蔵本が閲覧できなかったので、利秋・龍秋の両本ともに京都大学附属図書館本に基づいて考察する（書名は平出目録にならった）。

利秋（第一〇代嫡流、「一一一五 一一二二」）の『古譜呂律卷』は、これまで先学で現存最古の豊原家笙譜とされてきたものである（福島「一九八七」）。六調子の伝承曲をほぼ網羅的に備えているという点で、『瑞鳳集』と同等の収録曲数を誇る。その奥書によると、嫡流の利秋自筆譜を、第一庶流の近秋（図1参照）が嫡男政秋の為に書写し（寛元二年「一二四四」）、それより数百年の時代を下った文化一〇年「一八一三」に再び嫡流に戻り、文秋の手によって書写されたものである。『瑞鳳集』は元禄九年の転写であることから、書写年代だけ比較すると、『瑞鳳集』よりもむしろこの『古譜呂律卷』の方が新しいものである。

一方、龍秋（第一六代嫡流、「一二九 一三六三」）の『鳳笙呂律秘譜』は、豊原家相承の大曲秘曲の口伝を、清秋（龍秋の父）が相伝するとおりに書写し、嫡男信秋（英秋の伯父）に与えたものである。つまり、四箇の大曲や陵王の荒唐などの秘曲類のみを収録した譜であり、『古譜呂律卷』や『瑞鳳集』とは編纂目的を異にしている。しかし、英秋の祖父や伯父の手にした譜とあって、『古譜呂律卷』よりも『瑞鳳集』に近い関係にあるかもしれない。

2. 『瑞鳳集』以降

先に述べたとおり、英秋の次男、幸秋の譜は、現存する豊原家譜本のなかで、英秋譜を参照した可能性が最も高いものである。管見に入った現存譜の〈 〉の詳細は次のとおりである。

『(鳳笙譜)』。太食調双調卷奥書「右二帖譜者為子孫書之ノ不可有外見者也可用常只拍子并渡物等少々載之渡物者大概也ノ此旨不可堅守而已ノ応永二六年「一四一九」巳亥六月日ノ從五位下豊原幸秋判ノ右家之秘本相傳之趣書寫之訖ノ永祿丁卯(一〇年)「一五六七」臘月廿日、東北大学狩野文庫蔵。

『鳳笙譜』三帖。各巻奥書「右譜者初學練習ノ稽古每氣書之不可有ノ外見者也ノ応永二九年「一四二二」十月日ノ豊筑後守幸秋、京都大学文学部古文書室蔵。

『鳳笙譜(仮幸秋三帖譜)』。太食調双調卷奥書「右三帖譜者為葛秋之更以下可有外見若無相統之子孫者可返惣領者也ノ応永三二年「一四二五」二月五日 筑後守幸秋判、豊本家所蔵力(以上、平出目録より)。

『(鳳管秘抄)』。「呂卷言越調」奥書「右鳳管秘抄壹越調筑後守幸秋筆相ノ伝之趣書写者也ノ從五位下行左京進豊原朝臣通秋(花押)ノ延宝丁巳(五年)「一六七七」後十二月廿三日、「律卷盤涉調」奥書「右鳳管秘抄盤涉調筑後守幸秋筆ノ相伝之趣書写者也ノ從五位下行左京進豊原朝臣通秋(花押)ノ延宝戊午(六年)「一六七八」正月廿一日、東北大学狩野文庫蔵。

このうち、筆者が善本として着目しているのは、である。これは京都大学付属図書館の所蔵カードに「鳳笙譜 豊原幸秋 三帖」とあったが、これまで先学の目にあまり触れていなかったと見え、調査の当初、書庫内での所在が不明であった。このほど文学部古文書室より所在確認のご連絡をいただき、幸いにして閲覧が叶った。全巻が一筆で記されているため、氏秋・幸秋の両筆による応永一二年書写本とは明らかに異なる。しかし、これが幸秋自筆か否か不明であるというものの、装丁や筆跡の特色などから林望氏に鑑定していただいたところ、応永二九年に近い成立であることは間違いない、少なくとも元祿九年転写本の『瑞鳳集』よりも古いものと思われる。

一方、東北大学狩野文庫には、折本七帖からなる『鳳笙譜』で、「豊原家伝本」と注記された雑多な笙譜がある

(略譜・吉越調譜・大食調双調譜・盤涉調譜・雑譜三卷)。このなかに(「雑譜三卷」および「吉越調譜・大食調双調譜・盤涉調譜」が含まれている。また、は六調子収録しており、大食調双調巻にのみ「応永二六年」というよりも三年早い奥書があるが、永禄年間の転写本であり、に比して装丁や筆跡が劣る。また、は未見であるが、平出目録によると「原本二非ズ写本ナリ」とのこと、そして太食調双調巻、および盤涉調巻のみのようであり、も前述の如く全巻揃わない。

したがって、は幸秋譜のなかで最も重要な資料であり、また豊原家で現存が確認されている最古の利秋譜です。文化年間の転写本であることから、このはそれをさらに遡る貴重な資料であるともいえる。

また、英秋の長男量秋の『量秋撰渡物譜』もあるが(平出目録より)、渡物に限定した譜ということであり、また今回は閲覧ができなかったため、比較の対象外とする。

『瑞鳳集』以降の譜で、もうひとつ視野にいれておきたい譜がある。それは、英秋と同じ第二庶流に属し、当時楽道の継承に貢献した繁秋「一四四五 一五〇一」による譜である。福島和夫氏によると、繁秋は父縁秋のあとをついで、地下楽人の統領として、殊のほか楽に熱心であられた後土御門・後柏原天皇に仕え、特に明応年間の活躍は目覚ましいものがあり、文字通り地下楽人の中心人物であった。したがって文亀元年「一五〇一」に繁秋が亡くなったときには、周囲はこれを楽道断絶の危機と捉えたという(福島「一九八一」一〇六頁)。繁秋の『鳳笙譜』三巻は、京都大学附属図書館蔵菊亭家本。奥書「右此譜依 勅定加一校/拍子以下直之畢但猶可/有意失者歟/延徳三年「一四九一」十二月日繁秋(花押)」という譜本であり、「勅定によって一校を加えた」とある貴重な譜本である。

なお、平出目録によると、「豊原繁秋朝臣自筆笙譜」一巻(平調のみ)が豊氏本家にあり、京大本より一年早い延徳二年奥書であるという。豊本家所蔵本は未だ閲覧していないので、京大本の繁秋譜を、英秋以降の第二庶流の代表的譜として比較の対象とする。

英秋前後の伝承を知りえる譜本は、南北朝や応仁の乱などの乱世を乗り越えてやっと残ったものであり、このように限られたものでしかない。また、先行譜とは言っても、両者とも筆者の閲覧した譜本は近世の転写本であるので、原本からは遠く隔たっている。しかし、『瑞鳳集』の特色を明らかにするには、これらとの比較も必須である。

筆者の為し得た史料収集は不完全であってまだ調査の途上にあるが、本稿では今回閲覧のなかつた譜本を中心に、平出目録を参照しながら、次の七本をもって比較を行うことにする。

- 利秋『古譜呂律卷』 (京都大学附属図書館蔵「鳳笙調呂卷」『鳳笙調律卷』)。
 龍秋『鳳笙呂律秘譜』 (京都大学附属図書館蔵、『鳳笙譜律呂合』)
 幸秋 (応永二六年) (東北大学狩野文庫所蔵、『鳳笙譜』より雑譜三卷)
 幸秋 (応永二九年) (京都大学文学部古文書室蔵、『鳳笙譜』)
 幸秋 (応永三三年) (平出目録、『鳳笙譜』(仮幸秋三帖譜))
 幸秋『(鳳管秘抄)』 (東北大学狩野文庫所蔵、『鳳笙譜』より壱越調譜・大食調双調譜・盤涉調譜)
 繁秋『鳳笙譜』 (京都大学附属図書館蔵)

五二 譜本の構成とその特色

『瑞鳳集』は、これらの諸本と比較すると如何なる特色があるのだろうか。この小稿では、1. 巻立て、2. 収録曲目とその配列、そして3. 調子 奏法に関する口伝「調子姿事」の三点に絞って、その特色の一部を明らかにしたい。

1. 巻立て

【各本の巻立て】は冊(巻)の区分。ノは表裏に記載のもの。

名称(幸秋譜は仮称)	現存巻	構成
利秋『古譜呂律卷』	二巻二冊	鳳笙調呂卷(舌越双調太食)、 鳳笙調律卷(平調黄鐘盤涉)。
龍秋『鳳笙呂律秘譜』	二巻一冊	鳳笙律卷(平調黄鐘盤涉)、 鳳笙呂卷(舌越双調太食)。
英秋『瑞鳳集』	六巻六冊	舌越、平調、双調、 黄鐘、太食、盤涉。
幸秋(応永二六年)	三巻三帖	舌越/平調、太食双調/盤涉、 黄鐘。
幸秋(応永二九年)	三巻三帖	舌越/双調、平調/盤涉、 黄鐘/太食。
幸秋(応永三二年)	二巻二冊	太食双調、盤涉。四冊の内、 他調子は欠。奥書には「右三帖譜」とあり。
幸秋『(鳳管秘抄)』	三巻三帖	呂卷(舌越)、呂卷(太食)、 律卷(盤涉)。他調子は欠。
繁秋『鳳笙譜』	三巻三軸	舌越/双調、平調/盤涉、 黄鐘/太食。

先行譜二本(利秋・龍秋)は、呂巻と律巻の二巻構成で編纂されているが、『瑞鳳集』は六調子がそれぞれ一冊毎に分けて収録されており、表紙や内題に「呂巻」「律巻」という表記はない。

なお、この呂巻・律巻という巻立ては、幸秋にも見られ、「呂巻舌越調」「律巻盤涉調」のような分冊となっている。但し、三巻しか現存しないため、その他の調子がどのような巻立てになっていたか不明であるが、残された譜から推測すると、全六巻で各調子に分かれていた可能性はある。

では、『瑞鳳集』原本も、呂律を区分して巻立てしていたのだろうか。『瑞鳳集』の奥書をみると、『本奥書2』が全巻に書かれているのに対し、『書写奥書』が律の三調子のみに記載されているので、これはあくまでも推測の域を出ないが、律呂を区分する何かが原本にはあったかもしれない(本稿「三書誌」参照)。

また、『瑞鳳集』各冊表紙の右端には、それぞれの原寸法や頁数が表記されているため(図2参照)、恐らく原本も調子毎に分けられ、六巻六帖(頁数が「折」という表記なので、原本は折本力。したがって「六帖」であったと考えられる)。

2. 収録曲目とその配列

前項で見たように、諸本の巻立ては様々であり、また幸秋譜とは全調子揃わないという条件であるが、各本でどのような曲目が収録されているか、またその配列は如何なるものか明らかにするため、各調子に分けて比較してみる。

表2は言越調、表3は平調の曲目を比較したものである。筆者は、諸本の収録内容を二部に便宜上区分してみた。すなわち、傍線の上部の曲目は、調子音取など、舞楽風には「当曲」に先だって演奏される曲目で、傍線の下部は通常の合奏曲、いわば楽譜の主たる部分ということになる。傍線の前後に各譜本を区分し、次の二項に分けて特色をまとめることにする。

2.1 楽譜の主部 傍線以降の楽曲

順序としては前後するが、まず楽譜の中心的部分である楽曲について見てみよう。なお、先にも述べたとおり龍秋譜は大曲秘曲類のみを掲載した譜であるので、その収録内容は別格として扱うが、表内には参考のため加えてある。

25 豊原英秋撰『瑞鳳集』について

表2 【**越調曲目比較**】(幸秋譜(3)は欠)

は只拍子の説を含むもの、		は配列移動。				
利秋譜	龍秋譜	瑞鳳集	幸秋譜	幸秋譜	幸秋譜	繁秋譜
調子 〔楽目録〕	調子 音取	〔楽目録〕 調子 音取	〔楽目録〕 調子 小音取 音取	〔楽目録〕 調子 音取 小音取	〔楽目録〕 調子 音取 小音取	〔楽目録〕 調子 音取
(陵王音取) (胡飲酒音取) (鳥音取) (小音取)	陵王胡飲酒音取	羅陵王音取 迦陵頻音取 菩薩音取	陵王音取 迦陵頻音取 菩薩音取	陵王音取 迦陵頻音取 菩薩音取	羅陵王音取 迦陵頻音取 菩薩音取 御遊音取 四段手	
入調	〔楽目録〕 入調	朗詠付物	朗詠付物	朗詠付物	朗詠付物	
皇帝破陣樂 團乱旋 春鶯囀	〔皇帝破陣樂〕 〔團乱旋〕 〔春鶯囀〕 羅陵王荒序	皇帝破陣樂 團乱旋 春鶯囀 羅陵王 玉樹後庭花 最涼州 賀殿	皇帝破陣樂 團乱旋 春鶯囀 羅陵王 玉樹後庭花 最涼州 賀殿	皇帝破陣樂 團乱旋 春鶯囀 羅陵王 玉樹後庭花 最涼州 賀殿	皇帝破陣樂 團乱旋 春鶯囀 羅陵王 玉樹後庭花 最涼州 賀殿	皇帝破陣樂 團乱旋 春鶯囀 羅陵王 玉樹後庭花 最涼州 賀殿
北庭樂 承和楽 羅陵王 胡飲酒 弄槍 十天樂 芎弄樂 河水樂 溢金樂 詔應樂 迴杯樂 洸河鳥 歌曲子 賀陵寶 菩薩 安樂塩		北庭樂 承和楽 胡飲酒 弄槍 十天樂 芎弄樂 河水樂 溢金樂 詔應樂 迴杯樂 洸河鳥 歌曲子 迦陵頻 安樂塩	北庭樂 承和楽 十天樂 芎弄樂 河水樂 溢金樂 詔應樂 迴杯樂 洸河鳥 歌曲子 迦陵頻 安樂塩 芎團橋 承和楽 芎徳塩	北庭樂 承和楽 十天樂 芎弄樂 河水樂 溢金樂 詔應樂 迴杯樂 洸河鳥 歌曲子 迦陵頻 安樂塩 芎徳塩	北庭樂 承和楽 十天樂 芎弄樂 河水樂 溢金樂 詔應樂 迴杯樂 洸河鳥 歌曲子 迦陵頻 安樂塩 芎徳塩 菩薩	北庭樂 承和楽 胡飲酒 弄槍 十天樂 芎弄樂 河水樂 溢金樂 詔應樂 迴杯樂 洸河鳥 歌曲子 迦陵頻 安樂塩 芎徳塩 酒胡子 最涼州 武徳樂
新羅陵王 酣醉樂		新羅陵王 〔酣醉樂〕 菩薩	新羅陵王 渡物 五常楽 太平楽 蘇合 青海波 酒清司	新羅陵王 〔一團橋〕	新羅陵王 十天樂只拍子 迴杯樂只拍子 迦陵頻破只拍子	新羅陵王

表3 【平調曲目比較】(幸秋譜は欠)

は只拍子の説を含むもの、は配列移動。

利秋譜	龍秋譜	瑞鳳集	幸秋譜	幸秋譜	繁秋譜
調子 〔楽目録〕	調子 〔楽目録〕	〔楽目録〕 調子 音取	〔楽目録〕 調子 音取 小音取 付物	〔楽目録〕 調子 音取 小音取 付物	〔楽目録〕 調子 音取
入調	入調 音取	朗詠付物			
三台塩		三台塩	三台塩	三台塩	三台塩
萬歳樂		萬歳樂	萬歳樂	萬歳樂	萬歳樂
皇靈	〔皇靈九帖〕	皇靈	皇靈	皇靈	皇靈
裏頭樂		裏頭樂	裏頭樂	裏頭樂	裏頭樂
慶雲樂		慶雲樂	慶雲樂	慶雲樂	慶雲樂
永隆樂		永隆樂	永隆樂	永隆樂	永隆樂
甘州〔延〕	甘州只拍子 〔五常樂〕	甘州 五常樂	甘州 五常樂	甘州 五常樂	甘州 五常樂
迴忽		迴忽	迴忽	迴忽	迴忽
陪臚		陪臚	陪臚	陪臚	陪臚
想夫恋		想夫恋	想夫恋	想夫恋	想夫恋
府南		府南 勇勝 春楊柳	府南 勇勝 春楊柳	府南 勇勝 春楊柳	府南 勇勝 春楊柳
長命女兒		〔長命女兒〕			
春楊柳		〔千金女兒〕			
夜半樂		夜半樂	夜半樂	夜半樂	夜半樂
千金女兒					
鷄徳		鷄徳 〔安弓子〕	鷄徳	鷄徳	鷄徳
勇勝					
小老子		小娘子	小娘子	小娘子	小娘子
甘州〔早只〕					
王昭君		王昭君 感恩多 老君子 林歌 偈頌 〔送秋樂〕	王昭君 感恩多 老君子 林歌 偈頌	王昭君 感恩多 老君子 林歌 偈頌	王昭君 感恩多 老君子 林歌 〔偈頌〕
林歌					
			渡物 蘇合急 輪臺 青海波 白柱 越殿樂 千秋樂 海青樂 拾翠樂 烏急 胡飲酒 武徳樂 林調		

本稿では、越調・平調のみ掲載したが、曲目の配列や収録内容は、どの調子でもさほど大きな変化はない。諸本での収録曲の相違点を、『瑞鳳集』を中心として見てみると、大まかにいえば次の二点に集約されるだろう。

第一に、『瑞鳳集』で目録だけに名を残した楽曲がそれ以降の譜では目録からも姿を消すということ、第二に、先行譜（利秋譜）にはなくて『瑞鳳集』に見られる楽曲は、それ以後の譜にもそのまま掲載されているということである。

【楽曲の異同】

『瑞鳳集』以後、収録されていない曲目（『瑞鳳集』では題目のみあり。但し、傍線の曲は題目もなし）。

吉越調 酣酔楽

平調 長命女兒 千金女兒 安弓子 送秋楽

双調 皇仁 散吟打球楽

盤涉調 感秋楽 承秋楽 鶏鳴楽

太食調 五常楽 郎君子 飲酒楽

『瑞鳳集』以後の譜で付加されている曲目

平調 五常楽 感恩多 老君子 偈頌

黄鐘調 渡物 鳥急

右のとおり、『瑞鳳集』を境にして、南北朝期にすでに廃絶していた曲目がこれだけあることがわかる。また、先行譜の利秋譜にもない曲目は、平調の 安弓子 送秋楽、太食調の 飲酒楽 である。

なお、利秋譜収録の太食調 五常楽 と 郎君子 は、『瑞鳳集』では平調の曲目として収録され、以後の譜でも平調曲となっている。さらに、利秋譜には 散吟打球楽 が双調と黄鐘調の両方に掲載されているが、『瑞鳳集』以降は黄鐘調のみとなる。また、現行曲でもある吉越調曲 吉團橋 は、幸秋譜 で初めて現れ（幸秋譜 では目録の

み)、『瑞鳳集』までの譜にない曲目である。

これ以外の曲目は、原則として同じ収録曲で、（一）で示した配列の移動が多少あるものの、どの譜もほぼ同じ配列と見てよい。あえていえば、幸秋譜 が他本に比して渡物を多く収録しているという点が異なる。

では、秘曲の類はどうであろうか。龍秋譜はそれらを中心に集めたものなので参考となるが、筆者の閲覧した京大本で実際に収録している曲目は、甘州 只拍子、喜春楽 只拍子、蘇合 四帖只拍子、陵王 荒序の四曲に限られる。（二）

まず、陵王 荒序の譜を載せているのは龍秋譜のみで、他は「別紙注之」、『瑞鳳集』(一)、「注別紙」(繁秋譜)、「極秘之間不注之」(幸秋譜) (一) のように注があるのみである。もともと、こつした秘曲は、伝授の都度、別紙に記

して与えられる種類のものであるから、このような記載はごく自然であると思われる。一方、甘州 喜春楽 蘇合 のいずれも只拍子の曲を秘曲としているが、『瑞鳳集』では 甘州 喜春楽 蘇合 のすべて、幸秋譜 で甘州 喜春楽、幸秋譜 で 蘇合、繁秋譜で 甘州 蘇合 の只拍子説を載せている。その他の譜には、この三曲の只拍子説はない。

『瑞鳳集』の大きな特色のひとつは、こつした只拍子の異説が多く含まれているという点であり、学会口頭発表の折にも司会の遠藤徹氏にこ指摘を受けた。表中に （三）で記した曲目は、只拍子の説も同時に収録されているものである。このように、前後の譜本と比べて圧倒的に『瑞鳳集』の只拍子曲が多いことがわかる。

只拍子を多く含む楽譜の例は、平安期の琵琶譜『三五要録』や『仁智要録』まで遡る。寺内真子氏によると、今日、只拍子で演奏される曲目は非常に少ないため、「只拍子」は特殊なりズムとみなされているが、『三五要録』や『仁智要録』には多くの曲において、「只拍子」「楽拍子」双方の楽曲型を載せ、しかも「只拍子」が原曲として第一に掲載されているという(寺内「一九九六」二七九頁)。すなわち、『瑞鳳集』はこつした古説を多く残した譜であるとい

うことになるだろう。

2.2. 調子 音取 付物 など 傍線以前の曲目

次に、表2・表3で傍線よりも上に記した曲目について見てみよう。まず、先行譜二本と『瑞鳳集』以降の譜で異なるのは、楽目録の位置である。利秋・龍秋両譜の巻頭が楽目録ではなく、調子（舞出ル時）で始まり、入調（舞入ル時）の前に楽目録がある。一方、『瑞鳳集』以降の譜では、入調がなく、楽目録・調子・音取……の順に収録されている。

各種音取は表に示したとおりであるが、小異をいえば、龍秋譜・『瑞鳳集』・繁秋譜の三者には、小音取がない。また、音取の配列（収録方法）に関していえば、利秋譜は各調子の音取・小音取の大部分が、太食調巻調子の後にある伝授記(註)の後にまとめられており、盤涉調を例外として、他調の音取は各調子に配置されていない。(註)

朗詠付物は、前述のように筆者の最も関心のある箇所であるが、表でわかるように先行譜二本には掲載されておらず、『瑞鳳集』や幸秋譜には掲載されている（吉越・平調以外の調子も同じ）。また注目すべきは、同じ第二庶流の譜でありながら、繁秋譜にはこの朗詠付物が収録されていないという点である。現行笙譜においても、調子・音取の後に朗詠付物譜はなく、朗詠付物を行う際は歌物譜を参照するので、笙譜として特に確定した譜はない。

『瑞鳳集』や幸秋譜に所収の朗詠付物は、現行の一竹（単旋律）による付物と印象が異なり、合竹を随所に織り交ぜるなど、印象としては調子や音取の奏法に近い。笙の伝承曲のなかで、調子や音取は難易度の高い曲と考えられ、幸秋の孫、統秋も調子音取付物を同類のものと判断しているようである。例えば、

調子の奏法について記した「鳳笙調子安譜注」の末尾（『體源鈔』卷三ノ下、三六〇頁）には、「（前略）猶所残音取并付物等以此才學可吹明（後略）」とある。これは、「音取や付物に関して記述しそびれたが、この「調子安譜注」を参考にして音取や付物を吹くべし」との意に解釈できる。

したがって、この 朗詠付物 は幸秋譜を通じて統秋にも受け継がれ、また幸秋譜 を書写した通秋（第二九代嫡流）にも継承されたということから、嫡流の伝承として残ったと考えられる。しかし、江戸期の楽書『樂家録』記載の朗詠付物に関する内容はこれと既に齟齬を来しており、この付物譜が実際の演奏で用いられたのは中世である可能性が高い。なお、楽譜の詳細については、稿を改めて考察することにした。

3. 調子 奏法に関する口伝 「調子姿事」

最後に、『瑞鳳集』を特徴づける印象的な口伝として、「調子姿事」をとりあげたい。『瑞鳳集』には、各調 調子の題下に、次のような口伝が載せられている。

舌越調「明障子ニ如^レ懸^レクルカ^レ砂ヲ可^レ吹^レ之」

平調 「春ノ風ニ柳ノタヲラレタルカ如ク可吹之」

双調 「秋草ノ咲乱タル中ニ幽玄ナル男ノ腰刀ニ手ヲ打懸テ立タルカ如ク可吹之」

黄鐘調「銚子ニスミタル酒ヲ入タルヲ見カコトク可吹之」

太食調「板敷之下ニテ牛ノ角ツキスルカ如ク可吹之」

盤渉調「何喻ツヘクモナク只シツカニ延力ケテ可吹之」

図6 舌越調 調子



すなわち、これは 調子 奏法に関する口伝で、演奏する際にイメージしやすいように、比喩を使って口伝したものとと思われる。先行譜二本にはこの口伝が掲載されておらず、例えば利秋譜の各調 調子 には「氣調竹渡之間・雖有口傳・不能一二矣」とあって、右のような形容とは異なっている。したがって、右のような 調子 の口伝は、現存譜では『瑞鳳集』が初出であると言つてよいだろう。さらに注目すべきは、これとほぼ同様の口伝が、幸秋譜にもみられるということである。また、繁秋譜にも、平調だけであるが、頭注に「春ノ風ニ柳ノタヲレタル力如ク可吹之」の口伝が載せられているのも見逃せない。

『體源鈔』巻一にも、これと類似した内容が「調子姿事」(一四頁)として引用されている。『體源鈔』では、例えば吉越調 調子 は「砂をうつが如し」のように少々言葉が異なっているものの、ほぼ同様の口伝である。『瑞鳳集』には「調子姿事」という表記はないので、統秋が各調の 調子 の口伝をまとめて、これらを「調子姿事」と題したものと思われる。

しかし、幸秋の孫にあたる統秋の時代には、もうすでにこの口伝は風化していたと思われる。『體源鈔』では次のように述べられている。「抑此六調子の姿如此者注侍ともたしかに可吹似様口傳之書モ不見、他人ニ尋ともかつて知人なし。有時於閑所北稻八間庄亡父にこれを不審す。いみじくも尋侍。是八口傳のみならず、器を取て幾度も吹之テ心得べき事也とて笙を取よせ吹てきかせられ侍、一大事也可秘由堅被申侍。書ニ注事此文を始とみるべし。故人筆跡世にあるまじき事の第一と可思。六賢々々」⁸⁸。統秋がこの口伝について当時人に尋ねても知る人なく、閑所に居た父(治秋)を訪問し、不審したとの意であろうか。書に注せられたのはこれが初めてだとし、秘すべき重要な口伝であるとしている。

幸秋譜のうち、筆者の閲覧できた には、すべてこれとほぼ同じ口伝が掲載されていたことは先に述べたとおりである。この口伝が利秋・龍秋譜になく、幸秋譜に引用されているという事実は、幸秋が譜本を書写する際に英秋

譜を参照した可能性をさらに高めるものと考えられる。一方で、同じ第二庶流の繁秋譜には平調の調子、口伝だけあるが、その書式等を見て、幸秋譜ほど近いものではない。そういった譜本の系統を探る上でも、この口伝の存在は重要であると思われる。

六 まとめ

『瑞鳳集』と関連する主要な諸本の位置づけを図式化すると次のようになる。

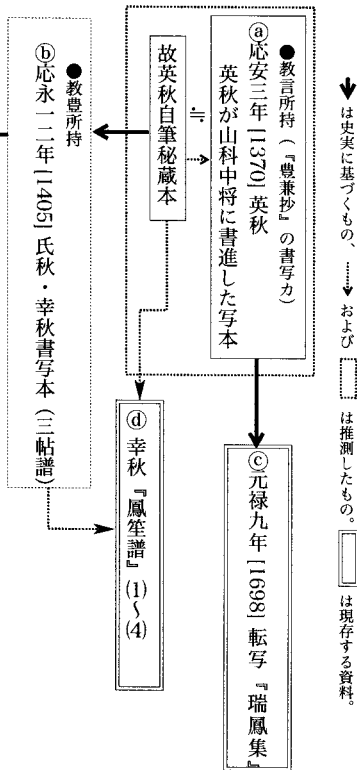


図 7

このように、現在のところ『瑞鳳集』は孤本であり、南北朝期に活躍した豊原英秋の自筆本に基づくものであるということ、またその内容は、英秋と同様に天才と賞された兼秋による『豊兼抄』の書写である可能性がある、という

点で資料的価値があるといえる。また、は、笙で名高い山科教言に進呈された可能性が高く、「英秋自筆秘蔵本」として教言に珍重されたこと、さらに教言は英秋自筆譜を氏秋や幸秋らに書写させ、それを孫の教豊に与えたこと、また英秋譜は右大将義持にも所望され、教豊所持の三帖譜を進呈するなど、英秋がその当時高く評価されていたことを裏付けるものである。

譜の内容としては、『瑞鳳集』を境にして廃絶した曲目が複数あること、只拍子の説を多く収録しており、平安期成立の古楽譜『三五要録』や『仁智要録』にも只拍子が多くみられる点に共通しているということ、また現行とは異なる朗詠付物を含み、これが庶流ではなく嫡流に継承されたと考えられること、「調子姿事」という独特の口伝があつて、幸秋譜や幸秋孫の統秋による『體源鈔』にも引用されていることなどがあげられる。

その一方で、現存する『瑞鳳集』は元禄九年の転写本であるが故に、そのテキストに関しては批判的に扱う必要がある。したがつて、英秋譜に非常に近いと考えられる幸秋譜を以て校合した上で、次稿にてその内容（特に朗詠付物）に関する具体的な検討を行うことにしたい。

なお、資料の閲覧に際し、京都大学附属図書館各位、東北大学附属図書館各位、および京都大学文学部古文書室の早島大祐氏にお世話になった。本稿執筆にあたっては、歴史学の立場から三島暁子氏に、書誌学の立場から恩師林望氏に多くのご教示を賜った。また、資料整理では鳥谷部輝彦氏にお世話になった。皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げる。

注

(一) 本系図は、「豊原鳳笙相傳 朝臣」(『體源鈔』卷一三二)、『衆清録』、および「日本雅楽相承系譜(楽家編)」(平出「一九五七」)

- を参照し、私に作成したものである。なお、豊原家系図に関する先行研究に、福島「一九九五」、萩「一九九六」がある。
- (2) 笙譜以外の朗詠付物譜では、鎌倉期成立の琵琶譜『三五中録』巻二二付載部（藤原孝時「一一八九 一二六六」撰、東京芸術大学附属図書館に転写本あり）所収の朗詠付物が先行する。
- (3) 先学により、中世において、雅楽歌物の朗詠が声明の伽陀に転用される例や、伽陀の一部を朗詠の節で唱える例など、両者の互換性の例が既に明らかにされている（福島「一九八四」、広瀬「一九八四」、菅野「一九八七」、「一九九〇」、青柳「一九九〇」）。筆者は、この朗詠・伽陀の音楽的互換性について、付物という器楽伴奏の視点から再検討した（近藤「一九九五」）。
- (4) 本稿は、筆者が行った東洋音楽学会東日本支部第十五回例会における口頭発表に基づき、加筆・修正したものである（豊原英秋笙譜『瑞鳳集』所収の朗詠伽陀付物に關して、平成一六年七月三日、於東京芸術大学）。なお、本発表は三島暁子氏のご発表「豊原英秋考」とともに行い、三島氏より多くのご教示を受けた。
- (5) 『體源鈔』卷二ノ上、一五九—一九頁。
- (6) 英秋に関する先行研究は、坂本麻実子氏の「足利義満と笙」（坂本「一九九四」）で述べられているほか、三島暁子氏による口頭発表において、諸史料に基づく具体的な事歴がまとめられており（注3参照）、近々に論文にてご発表されるとの由である。なお、南北朝期の豊原家に関しては、荻美津夫氏の研究（荻「一九八六」）があり、龍秋・信秋頃までの嫡流と庶流の対立等について論じられている。また、三島氏には、英秋より時代は下るが、同じく第二庶流に属する縁秋についての論致がある（三島「一九九七」）。
- (7) 豊永聡美氏、および相馬万里子氏によって、琵琶から笙への変遷に関する詳細な研究がなされている（豊永「一九九八」、相馬「一九九八」）。豊永氏によると、こうした変化は南北朝期の皇位継承の問題に絡んでおり、後光厳天皇は、皇統維持のために武家との協調路線を採らざるを得なく、そこで將軍家と同じ笙が選ばれたが、その結果、これまで武家が介入し難かった宮廷音楽の世界さえも、將軍家が掌握する道が開かれてしまったという。
- (8) 『衆清録』上、「庶流 英秋」の項、『日本樂道叢書』下、一〇六頁。
- (9) 六人の平舞であり、装束に蛮絵が見られる点から判断したが、冠ではなく甲である点が異なる（「大槻如電 舞樂図」、多「一九九〇」、六五頁）。
- (10) 名古屋市中区栄の守綱寺（羽塚氏）ご住職に問い合わせたところ、焼失との御回答を得た。

- (11) 『日本楽道叢書』下、八三三頁。このほか、「豊氏本家蔵書目録」(平出「一九四三」)以下、平出目録と称す)によると、江戸末期の陽秋「一八二二 四八」(嫡流第三四代)の編纂なる『新鳳管抄』及び『笙譜拾遺』(新鳳管抄附属)は、それまでの豊原家伝本を集大成し校合したもので、引用文献として、『瑞鳳集』や『英秋譜』の名称が見られる。
- (12) 小川目録、前掲書、八三三頁。
- (13) なお、『體源鈔』の引用に関しては、三島暁子氏の御発表、「豊原英秋考」配付資料を参考にした。一方、小川目録では、『豊兼抄』のほか、「十三帖譜」一巻、および「每息譜」を挙げている(前掲書、八三三頁)。
- (14) 『公卿補任』延文四年条、「従三位 山科藤教言」の項に、「貞和二年正月六日従四位上。同十二月十二日内蔵頭(一九才)」とあり、同年九月には従四位上であったことがわかる。
- (15) 本表は、『公卿補任』延文四年条、および『大日本史料』第七編之十三、応永一七年二月二五日条を参照し、作成した。
- (16) 筆者は、平成一六年の学会口頭発表においては、「応安三年に中将であった山科家の人物はいない」としたが、林望氏のご教示によって、次の点で教言が中将と称されていたものと見解を改めた。まず、『公卿補任』応安三年条では、教言と同じく非参議正三位にある西園寺公兼が左近中将、三條実冬が右中将、一條経嗣が左中将とあり、また従三位にも近衛冬実・花山院通定らが左中将、大炊御門冬宗が右中将にあり、三位(従三位)にあっても中将である人物が多数いるということ。そして、同年の教言に「中将」との記載はないが、大将になるまでは中将であるので、教言が応安三年当時に「山科中将」と通称されていた可能性は十分あるとのことである。
- (17) 平成一六年七月の学会口頭発表の際、三島暁子氏にご教示を受けた。
- (18) 「十一歳時事」(『體源鈔』卷二ノ上、一五九七頁)。
- (19) 現在、豊本家にご所蔵を問い合わせ中。
- (20) 『大日本史料』応永二四年一〇月二九日条(『看聞御記』)によると、同日に称光天皇の笙始の儀が執り行われ、その御師範として幸秋の名が見られる。
- (21) 建仁元年「一二〇一」三月一九日藤原家実に秘曲伝授の為、利秋が撰進した譜。寛元二年「一二四四」十月一日近秋が嫡男政秋のために書写。近秋譜をもって、文化一〇年「一八二三」、豊原文書書写。豊本家旧蔵、安倍季昌氏蔵(遠藤徹監修「二〇〇四」一一九頁)。平出目録(注11参照)に、収録曲目と奥書に関する記載あり。

なお、今回、豊本家本の閲覧がかなわず、京都大学付属図書館蔵の『鳳笙調呂卷』、『鳳笙調律卷』を参照した。京大本奥書には建仁元年の伝授記はないが、近秋から政秋への伝授記（寛元二年）、および文秋の書写（文化一〇年）が、豊本家本『古譜呂律卷』奥書と一致。朱にて、「寛元二ヨリ天保三迄五百九十年」との注があり、書写年は天保三年「一八三三」と思われる。大正六年一〇月一〇日付属図書館に受入。

- (22) 康永四年「一三四五」龍秋擧 平出目録によると、豊本家蔵本は龍秋自筆であるとのことだが、筆者未見にて、現在豊本家に所蔵を確認中。筆者は、京都大学付属図書館蔵『鳳笙譜律呂』、および東北大学狩野文庫蔵『鳳笙古譜律呂』を閲覧した。奥書「右當家相承調子已下大曲秘曲ノ口傳之奈々故清秋朝臣相傳之通ノ不残一事律呂本譜令書写之ノ授于嫡男右兵衛尉豊原信秋ノ畢努々不許他見者也ノ康永四年八月廿四日ノ從五位上右近將監豊原龍秋在判」(こ)まで豊本家・京大・狩野文庫とも同じ。京大本・狩野文庫本は、「天保五年「一八三四」甲午季夏ノ金森六左右衛門競齊源可政写之」(傍線部、狩野文庫本にはなし)。狩野文庫本には、奥書に万延元年「一八六〇」の注記あり。

- (23) 配架番号五 一六九四五 七。

- (24) 筆者の閲覧した京大本龍秋譜の目録上では、皇帝破陣楽 団乱旋 春鶯囀 萬秋楽 五常楽 皇麁 春庭楽 柳花苑 があるが、譜は掲載されていない。転写の段階で欠落した力。

- (25) 筆者の閲覧した京大本(四六丁ウ)には、「右之人調于嫡男左兵衛少尉豊原ノ政秋畢於此外二者雖称有他家之由ノ至當家豊原氏者不可吹之状如件ノ寛元二年「一二四四」十月一日正六位上行左ノ近衛將監豊原朝臣近秋(花押)」。このほか、呂卷末尾(六三丁ウ)にも寛元二年近秋から政秋の伝授記、および文化一〇年文秋書写の奥書あり。

- (26) 舌越調曲表中で陵王音取・胡飲酒音取等が()に入っているのは、舌越調のこの位置に音取がないが、前記の箇所にもまとめて記されているので、参考までに記したものである。

- (27) 例えば、演唱の形式についていうと、『瑞鳳集』・『幸秋譜』・『體源鈔』等では、「四句始」「四句終」などの注記がみられ、朗詠が四句構成で唱えられていたことを裏付ける記述があるが、『樂家録』では現行と同じ三句構成となっている(『樂家録』卷之二三所収「歌曲附物大意」四七六 七八頁)。

- (28) 『體源鈔』卷一、一四頁。

《参考文献》

論文・著書

- 青柳隆志 「一九九九」『日本朗詠史』研究篇・年表篇、笠間書院。
 遠藤徹監修 「二〇〇四」『雅楽』、別冊『太陽』平凡社。
 多忠麿編 「一九九〇」『雅楽のデザイン』王朝装束の美意識『小学館』。
 荻美津夫 「一九八六」『南北朝期における楽人豊原氏について』『雅楽界』五九号。
 荻美津夫 「一九九六」『地下楽家豊原氏の系譜とその活動』『日本歴史』五七三号。
 近藤静乃 「一九九五」『付物にみる伽陀・朗詠』妙音院流伽陀を中心にして『東京芸術大学修士論文』。
 坂本麻実子 「一九九四」『足利義満と笙』、小島美子・藤井知昭編『日本の音の文化』第一書房。
 菅野扶美 「一九八七」『音楽講式』の朗詠 諸朗詠譜との関連において『日本歌謡研究』二六号。
 菅野扶美 「一九九〇」『音楽講式』と声楽『法用二八郭曲 伽陀二八朗詠』をめぐって『日本歌謡研究』三〇号。
 相馬万里子 「一九九八」『琵琶の時代から笙の時代へ 中世の天皇と音楽』『書陵部紀要』四九。
 寺内直子 「一九九六」『雅楽のリズム構造 平安時代末における唐楽曲について』第一書房。
 豊永聡美 「一九九八」『後光厳天皇と音楽』『日本歴史』五九八号。
 広瀬美都 「一九八四」『法隆寺朗詠要集と声明集をめぐって 朗詠と伽陀の接点』『雅楽界』五八号。
 福島和夫 「一九八一」『文亀元年四月四日後柏原天皇女房奉書と豊原家の人々』『東洋音楽研究』四六号。
 福島和夫 「一九八四」『朗詠古譜と金沢文庫の朗詠譜』『金沢文庫資料全書』歌謡・声明篇第七卷、便利堂。
 福島和夫 「一九八七」『古譜呂律卷』の項『日本古典音楽文献解題』講談社。
 福島和夫 「一九九五」『音楽相承系図集』考『日本音楽史研究』一号。
 三島暁子 「一九九七」『豊原縁秋考 室町中・後期の地下楽人の一断面』『武威文化論叢』第二九 一、二号。

史料（は本文中の略号）

『楽書目録類纂』（羽塚啓明編『日本楽道叢書』復刻版、臨川書店） 小川目録

- 「伽陀部」「朗詠部」(『金沢文庫資料全書』歌謡・声明篇第七卷、便利堂)
- 「御遊抄」(『続群書類従』第一九輯上、管絃部、卷第五三七、続群書類従完成会)
- 「衆清録」(羽塚啓明編『日本楽道叢書』復刻版、臨川書店)
- 「日本雅楽相承系譜」(平出久雄編「一九八九」、『日本音楽大事典』平凡社)
- 「豊氏本家蔵書目録」(平出久雄編「一九四三」、『楽道撰書』平出目録)
- 「鳳笙師傳相承」(『続群書類従』第一九輯上、管絃部、卷第五三三、続群書類従完成会)
- 「法隆寺聖豊会声明集 金堂本」(影印解題・福島和夫「一九八三」、『東洋音楽研究』四八号)
- 「公卿補任」二(新訂増補『国史大系』吉川弘文館)
- 『教言卿記』一、二(『史料纂集』続群書類従完成会)
- 『體源鈔』一〜四(覆刻日本古典全集)
- 『樂家録』二(覆刻日本古典全集)
- 『大日本史料』第七編之一三、二八

本稿は、平成一六年度文部科学省科学研究費(特別研究員奨励費)による。

【Summary】

On “Zuihoshu” Edited by TOYOHARA Hideaki

KONDO Shizuno

“Zuihoshu” (in the collection of the Library of Kyoto University) is a collection of tablatures for *sho* played in *gagaku*. According to its postscript, it was given to YAMASHINA Noritoki in 1370 by TOYOHARA Hideaki (1347 - 87). What remains today is a transcription made in 1698 that is said to have been transmitted in the TOYOHARA family. “Zuihoshu” is valuable for the following reasons.

1. It is the third oldest tablature following that by TOYOHARA Toshiaki (1201), which is said to be the oldest existing tablature transmitted in the TOYOHARA family, and that by TOYOHARA Tatsuaki (1345). It contains a total of 109 pieces in 6 modes.
2. Hideaki is a member of a branch family of the TOYOHARA family, second removed from the main family. But because he was a very talented person he was taught “Ryo-o kojo,” a special piece of music, at the age of 15. He was treated as though he were in the lineage of the main family.
3. The *ro-ei tsukemono* (accompaniment) that is written for each mode is the oldest existing accompaniment among the *sho* tablatures of the TOYOHARA family. It has been used in the tablatures of the main TOYOHARA family since the days of Yukiaki, Hideaki's son. It also functions as *kada tsukemono* (with some differences) and indicates musical compatibility between *ro-ei* (songs of *gagaku*) and *kada* (gatha in Sanskrit, a kind of Buddhist chant *shomyo*).